

事業報告書

第1 事業結果の概要と運営状況

新型コロナウイルスが全国的に感染し、国は緊急事態宣言を実施し教育現場は、一斉休校を図ることで、保育現場も混乱をしてきました。また、緊急事態宣言に伴い保護者の就労も著しく変化をし影響を及ぼしてきました。保育園も行事等開催が出来ない事態になり、園児に少なからず寂しい思いをさせてきました。

こうした状況の中、青梅市は保育園に従事する職員に対して一時金を給付するなど保育士への配慮も実施してきましたが、要望書に対する青梅市の回答は厳しい財源を理由に例年通りの回答であった。また、幼稚園が認定こども園に移行したことで乳児の入園希望が少ない状況になり定員を下回る結果となった。

1 保育の方針

「自然にふれあい豊かな感性と情操を育み、のびのび遊び、健康な体をつくり、豊かな心と協調性を養う」この保育方針に沿って、2クラス制の縦割り保育を行い異年齢児との交流を図り、子ども同士の連帯と協調性を養いながら、心身の成長も合わせて促すことに努めた。これにより、クラス内が活気になり園児自身が成長し、協調性や自立・主体性の向上を図ることができました。

2 財政の健全化

令和2年度は園児の減少から定員に対して99名の園児で運営することとなった。こうした中で、人件費は処遇改善や東京都のキャリアアップ補助が前年どおりに実施されたので、前年度と同様に職員の社会的地位向上が引き続き図られたと考えています。

業務面では、経費の節減を図りながらも夏の猛暑からエアコン室外機の故障や幼児保育室の改修、園児用水道の自動化水栓工事を行うなど修繕費が増える結果となった。反面、他の事務費などできる限りの経費削減を図ることで残額を捻出し、人件費に300万円を積み立てることが出来た。

3 職員の資質の向上

新型コロナウイルス感染により各種研修会や講演会がリモートにより実施されるため、職員自身も意欲を削がれることから、研修効果は薄いと感じています。このため、自粛期間では自宅において自己研修を義務付けることにしました。また、園内研修を行うことで、職員全体の意識を統一するための配慮も行いました。職員との個人面談においても、職員の保育観や自己の意見を聴取し職員の気持ちを把握することに務めました。

4 地域社会との交流

地域交流は例年通りに地元自治会を活用し、保育ニュースにより保育園の活動を周知してきましたが、新型コロナウイルス感染により保育園の各種行事の招待が出来なかった。特に、地域の高齢者施設との交流もできないため年長児としての思い出作りもなく寂しいものとなった。

5 安全対策

園児の安全対策に重点を置き毎月避難訓練を実施すると共に、保護者への周知を兼ねた引き渡し訓練も小学校と同日に行う予定が、新型コロナで中止としました。このように新型コロナの影響で緊急時の体験が出来なかったことは残念でした。また、交通安全も日々の散歩等を通して学ばせています。さらに、職員に対しては避難訓練の際に消火器の使用訓練やAEDを設置しており使用方法を訓練しています。

6 園庭整備等整備

令和2年度は記載事項なし。

7 苦情処理

一般的な苦情相談には意見箱のほか、子育て情報を保育園から発信したり、保護者を通じた相談のほか、直接事務室で対応するなど解決に努めた。

8 延長保育

延長保育を前年同様に午後6時から午後7時の1時間として実施した。